

会 議 要 旨

(1 / 7)

会議の名称	川越市ホテル等建築審議会
開催日時	令和元年5月28日(火) 午後2時00分開会 ・ 午後3時00分閉会
開催場所	総合保健センター多目的室
会 長	長嶋委員
副会長	丸山委員
出席者	小松委員、岡田委員、田村委員、今井委員、小寺委員 長谷部委員、田中委員
欠席者	堀川委員
会議の公開	公開(議題の説明、質疑) 非公開(審議、裁決)
傍聴人	無
諮問者	開発指導課 中屋副課長、岩田主査
事務局職員	開発指導課 高梨課長、五木田副主幹、宮本主査
関係課職員	食品・環境衛生課 大高副主幹 都市景観課 福釜課長 建築指導課 戸館副課長 消防局予防課 金子主査
会議次第	1. 開会 2. 議題 (1) ホテル等建築計画の審査について 平成31年2月15日の継続審議 3. 閉会
配布資料	次第、委員名簿、住民説明経過(時系列順)、運営予定案、 前回からの変更一覧、前回の資料(指導基準調書等一式)

署 名 会 長

【※原本には署名あり】

副 会 長

【※原本には署名あり】

議 事 の 経 過

定刻どおり開会。
次第に従って進行。

議題（１）の議事に入る。

【説明】

（議長）

平成31年2月15日の継続審議であることを説明。

前回から期間があいたため、建築概要と前回の指摘事項の説明を諮問者に依頼。

（諮問者）

建築概要として、建築主、建築場所、建物概要等を説明。

前回の指摘事項として、次の3つを説明。

1. 地元への説明不足。
2. 1階店舗の営業概要及び簡易宿所営業の概要の確認。
3. 周辺環境への騒音、ゴミ対策及び避難対応等の確認。

（議長）

前回の指摘事項における申請者の対応経過等の説明を諮問者に依頼。

（諮問者）

まず、説明の前に当該計画地の中心市街地活性化基本計画における位置付けの説明。

次に、地元への説明不足について資料1に沿って説明。

次に、営業概要及び環境災害対策等について資料2に沿って説明。

最後に、敷地形状変更について資料3及び土地利用計画図に沿って説明。

議 事 の 経 過

【 質 疑 】

(委 員)

1. 地元説明後の住民の反応について確認したい。
2. 従業員が常駐していない時の対応について確認したい。
3. 熊野神社との通路の防犯対応について確認したい。

(諮 問 者)

1. 住民説明後の反応について

住民反応の可否採択等を行っていない。

参考までに申請者が実施した住民アンケートの結果を紹介する。

賛成と推定できるものは5件、反対と推定できるものは4件、その他が6件。

2. 従業員が常駐していない時の対応について

監視カメラの設置と併せ、警備会社と提携するなどの対応をする
と聞いている。

3. 熊野神社との通路の防犯対応について

通行可能時間は10時から20時とし、時間外は門扉を施錠する。
監視カメラは24時間対応と聞いている。

(委 員)

熊野神社の通路について熊野神社は承諾しているのか。

(諮 問 者)

土地権利者の同意書の提出がある。

以上の内容で質疑は終了、審議に移った。

議 事 の 経 過

【 審 議 】

(委 員)

私は地元の反対派の代表。反対派の意見を伝えたい。どうしてもホテルは反対。しかも顧客対象は外国人。周辺環境は1階が店舗で2階が住居が多い。多くの住民は昔から住んでいる。これからも住み続ける中で不安を抱えることになる。

(委 員)

前回の会議の中での感想は周辺住民が不安を抱く構造だと感じた。住民の理解を得る努力をしているか確認したところ、前回の会議時点では住民説明が十分でないと感じた。

今回の会議での説明を聞いた限りでは、前回の会議を踏まえ、住民説明の努力をしている経過を確認できた。

他方、適正化条例第一条の目的の解釈について、構造において建築にふさわしくないということがメインだと思うが、都市環境も重要だと思っている。ソフト面も重要だと思う。今回はそれについて疑問があったが、今回はそれなりの建築主の努力を感じた。

土地利用については所有者の意向ということもあり、基本的には賛成でいいと思う。ただし、住民の理解を得てどのように運用していくのかということとは都市環境的に重要だと思う。

ホテル運用について、引き続き住民理解を得る努力をするという付帯条件の決議であれば可決の方に賛成をします。

議 事 の 経 過

(委員)

熊野神社の通路等、前回の意見を計画に反映しているところがあり好感がもてる。

住民感情があることは理解できるが、我々の審議会は条例にこのホテルが合致しているかを話しあうところだと思う。そう考えると反対する理由が見当たらないと思う。

住民感情等は残念ながら条例の対象にはなっていない。顧客対象が外国人であることも含めて今後の検討課題だとは思う。

(委員)

住民説明は多く話し合うことが重要だと思う。

共用階段については誰でも出入りできるかを確認したい。

(諮問者)

非常階段だと思うので、おそらく誰でも入れると思う。

(委員)

外国人の観光客は多くいる。誰でも入れるとなるといかがなものかとも思う。

(諮問者)

申請者にその意見を伝える。

(議長)

諮問者は、ホテル運用について住民の理解を得る努力をするという意見も申請者に伝えてもらう。

議 事 の 経 過

(委員)

住民説明についての付帯条件付きの採決なのかを確認したい。

(議長)

付帯条件付きだと認識している。

(諮問者)

意見はすべて申請者に伝える。

また、申請人からは商店会及び住民と勉強会をしていくと聞いている。

(委員)

勉強会というのは住民に失礼だと思う。意見交換会だと思う。

(都市景観課)

中心市街地活性化基本計画事業の一つとして勉強会の位置づけがある。その勉強会のことを言っている可能性もあると思う。

(委員)

中心市街地活性化基本計画事業の一つとしての勉強会ではなくて、ホテル運用について住民と意見交換をしてもらいたいということが付帯決議に入れていく内容だと思う。

議 事 の 経 過

審議の後、挙手により採決。

【採決】

会長（議長）を除く出席議員 8 名で採決を行った結果、7 名賛成。
議案のとおり可決。

事務連絡後、閉会